



第183号

平成29年10月20日発行

# 横浜 西だより

発行  
 (公社)神奈川労務安全衛生協会  
 横浜西支部 事務局  
 横浜市戸塚区吉田町631  
 元町清水ビル203号  
 TEL 045-864-5354  
 FAX 045-864-5022  
 編集  
 横浜西支部広報部会

## 平成29年度 全国労働衛生週間横浜西地区推進大会



安部監督署長挨拶

去る9月7日(木)、横浜西労働基準監督署より安部監督署長、永瀬安全衛生課長のご出席を賜り、「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」をスローガンに掲げ、平成29年度全国労働衛生週間横浜西地区推進大会が男女共同参画センター横浜にて開催されました。

大会の冒頭、神奈川労務安全衛生協会横浜西支部副支部長 石橋新吾氏より開催の挨拶があり、推進大会を契機に従業員が健康で生き生きと働きがいのある、また安心して働くことができる職場環境づくりの一助となれば幸いですと話されました。

次に、主催者代表として神奈川労務安全衛生協会横浜西支部長 平野健太郎氏より、病気を患いながら働く人、化学物質による健康障害、脳心臓疾患者の増加、自殺者増、さまざまな問題に対応すべき状況の中、働く人の視点に立って抜本的な企業文化の改革を各事業場が一丸となって取り組むことが重要と話されました。

続いて主唱者横浜西労働基準監督署長 安部昭彦氏より、全国労働衛生週間に於いて、化学物質の管理、メンタルヘルス対策、過重労働対策を重点に取り組むこと。また過労死や精神障害の労災請求が増加傾向の中、月80時間を超える時間外休日労働を行っている事業場は労働時間を的確に管理することが重要と話されました。来月10月1日からの神奈川県最低賃金改定、来年4月からの有期雇用契約者の無期労働契約への転換ルールについても併せて説明されました。

続いて、永年にわたり各事業場において労務管理、労働衛生管理にご尽力、ご活躍された方々が、神奈川労務安全衛生協会横浜西支部長より3名、建設業労働災害防止協会横浜西分会長より3名が功労者として表彰されました。

続いて、横浜西労働基準監督署安全衛生課長 永瀬仁氏より、全国労働衛生週間実施要綱について、9月の準備期間中に実施する事項及び本週間に実施する事項について詳細なご説明がありました。

特別講演では、東京ガールズ代表の柳下容子氏をお迎えし、「職場を元気にさせる法則」をテーマにご講演をいただきました。若い頃に志したチアリーダーになる夢、挫折や夢の実現、そしてこれからの夢について、自らの経験をチアリーダーらしく楽しく爽やかなパフォーマンスで熱く語っていただきました。特に感銘を受けた話が、厳しい恩師の指導のもとで決めた私の3つのルール、①苦しいときこそ笑顔、②いつもハイという返事、③出来ないことはない、この3つを実行し続け米国挑戦への道が開けたことを話されました。最後に、「私の夢は世界中を元気にすること！」と3年後の東京五輪をチアリーディングで人々を笑顔にする夢を語り、夢は東京五輪へ向けてさらに大きく膨らんでいました。終始聞き入っていた参加者の方々は、東京五輪でのチアリーダーの活躍、成功を楽しみにすることでしょう。



特別講演 柳下容子氏

最後に閉会の言葉として、神奈川県タクシー協会横浜支部西ブロック長代行 駒田茂氏による閉会の挨拶をもちまして、大会は盛会のうちに終了しました。

(株)紀文横浜工場 畠中 浩一)

# 優良事業場見学研修会

平成29年度の優良事業場見学研修会が去る9月14日(木)、秋晴れのなか、23名の参加のもと行なわれました。今回の訪問先は都内で唯一工場見学ができる自動車メーカーで高品質の製品造りで評判の高い日野自動車羽村工場と上質な天然水を使ったビール工場で国内のみならず海外でも高い評価を受けているサントリー武蔵野ビール工場でザ・プレミアム・モルツができるまでの工程を見学しました。

午前中の日野自動車では初めに組立・プレス・車体ラインを見学したあと、工場概要、安全衛生活動の説明がありました。“トントントントン日野の2トン”のコマーシャル(以下CM)で皆さんお馴染みのトラック組立てラインの見学は叶いませんでしたが、トヨタ自動車からの委託車両で4輪駆動車のランクル・プラドとFJクルーザーの作業ラインを見ることができました。ここではミス・ロスを造らない、出さないための事前対策が高品質の製品造りに繋がっていることをあらためて感じました。

また「ポケ手なし+(プラス)」活動、新人教育のための「コンビニ道場」、危険源特定活動を表す「CCCF活動」など大変ユニークなネーミングではありますか、CM同様、危険回避の理念、新人教育体制など、全社一丸となっての活動が窺い知れました。



毎年、春には構内1キロメートルにもおよぶ桜並木のもとで地元の皆さんも多数参加されて開催されます「桜まつり」など地域貢献活動も充実しているようです。

最後の意見交換では安全衛生関係、労務管理など多岐にわたってのご指導アドバイスを頂戴し大変有意義なものとなりました。

午後のサントリー武蔵野ビール工場は昭和38年サントリー初のビール工場として創業を開始。プレミアム・ビールの理想を追求するため、麦芽、ホップ、天然水などの素材と製法にこだわりをもってビール造りに取組まれた結果、プレミアム・ビールはビールの本場ヨーロッパの権威あるモンドセレクションで3年連続の金賞の栄冠に輝いております。安心で安全、安定的を理念に醸造家のビール造りへの熱い情熱が注ぎ込まれ生み出された商品の裏には徹底した品質管理が存在するものと思います。

最後は「缶ビールを美味しいいただくためのグラスへの注ぎ方」講義を受け、試飲会で満足し帰路に着きました。

日野自動車羽村工場の皆様、サントリー武蔵野ビール工場の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。

次回は皆さんも見学研修会に是非ご参加ください。  
(株)パイオラックス 松岡 洋信)



## 平成29年度 横浜西支部主要行事予定

10月	4日(水)	<産業保健研修会>
	12日(木)	第2回職長教育 [2日間]
	13日(金)	
	19日(木)	神奈川労務安全衛生大会
	25日(水)	<第2回安全衛生推進者養成講習> [2日間]
	26日(木)	

11月	16日(木)	第2回リスクアセスメント実務研修会
	22日(水)	<挟まれ巻き込み防止研修会>
12月	1日(金)	<第2回労務管理講習会>
1月	12日(金)	安全祈願、新春経営者セミナー 新年賀詞交換会
2月	7日(水)	第2回KYT講習会

※詳細はホームページをご確認ください。

労安協 横浜西

検索

< >: 藤沢支部との共催事業

## 監督署からの情報

～平成29年10月1日から改正育児・介護休業法がスタートします！～

**保育園などに入れない場合、2歳まで育児休業が取れるようになります**

神奈川労働局雇用環境・均等部指導課

平成29年1月1日に育児・介護休業法の一部改正があったところですが、10月1日にも更に改正があります。改正のポイントについては以下のとおりですので、法の趣旨・内容を御理解いただき、職場における仕事と家庭の両立支援のための制度策定とそれを利用しやすい環境づくりを進めていただきますようお願いいたします。

### 改正育児・介護休業法のポイント

(施行期日:平成29年10月1日)

#### 改正内容①

育児休業が、子が最長2歳に達するまで取得可能に



- 1歳6か月以後も、保育園等に入れないなどの場合には、会社に申し出ることにより、  
育児休業期間を最長2歳まで延長できます。
- 育児休業給付金の給付期間も2歳までとなります。

#### 改正内容②

育児休業制度等の個別周知の努力義務の創設

- 事業主に、労働者やその配偶者が妊娠・出産したこと等を知った場合に、当該労働者  
に対して個別に育児休業等に関する制度（育児休業中・休業後の待遇や労働条件など）  
を知らせる努力義務を創設しました。

#### 改正内容③

育児目的休暇制度の努力義務の創設

- 事業主に、小学校就学に達するまでの子を養育する労働者が育児に関する目的で利用  
できる休暇制度を設ける努力義務を創設しました。  
(育児目的休暇の例) 配偶者出産休暇、入園式、卒園式など子の行事参加のための休暇など

### 神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

「最低賃金確認した?」「最低賃金が改定されました」

**平成29年10月1日**

から、神奈川県最低賃金は

時間額

**956円**

(26円引き上げ)となりました。

○神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・  
アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、全ての労働者  
とその使用者に適用されます。

○次の賃金は、最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

○詳しくは、神奈川労働局労働基準部賃金室(045-211-7354)又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。



## 労務安全衛生 Q & A

横浜西労働基準監督署よりご回答いただきました。

### 監督業務

**Q**

解雇の予告は、口頭で伝えるだけでもよいのですか。



**A**

口頭での通知であっても予告は有効ですが、後々のトラブルを避ける意味からも、書面で通知することが望ましいです。

**Q**

### 安全衛生業務

「ラベルでアクション」運動の実施に関して質問です。  
化学物質の入った容器のラベル表示で、流通単位が小さい場合  
どのように対応すればよいでしょうか。たとえば小瓶にラベル貼付が  
難しいので、それをいくつか入れた小さな箱に、ラベル表示の紙を入れておくことで  
もよろしいでしょうか？



**A**

小さい容器でも原則貼っていただく必要があります。

省令に規定されている「紐で結び付ける方法」のほか、ラベルの一部を貼り付けて蛇腹に  
折っておく方法もあります。

労働者がそのものを取り扱うときに視認することができる単位であることが必要であり、  
コピー機のトナーの場合そのものにラベルを貼るのではなく、トナーを入れる包装は充填  
直前に一つずつ開封されるので、その包装にラベルを貼付することで良いとした例があります。

### 労災業務

**Q**

労働災害であるにもかかわらず、健康保険で治療を受けてしまった  
場合は、どのような手続が必要でしょうか？



**A**

受診した病院に、「健康保険から労災保険への切替え」ができるかどうかを確認してください。  
切替えができない場合は、一時的に、医療費の全額を自己負担した上で、労災保険を  
請求していただきます。切替えができる場合は、病院の窓口で支払った金額（一部負担金）  
が返還されます。切替手続の方法は、労災保険の様式第5号又は様式第16号の3の請求書を  
受診した病院に提出してください。御不明なことは、お近くの労働局又は労働基準監督署へ  
御相談ください。

## 受賞紹介

## 平成29年度 神奈川労働局長表彰 奨励賞

**「住友電気工業株式会社 横浜製作所の安全活動」**

この度、弊社横浜製作所は、神奈川労働局長奨励賞を授与いたしました。神奈川労働局管内には、弊社以上に安全活動に成果を上げておられる企業がございますが、これも推薦や選考に関わられた皆様のご期待の現れと考え、この受賞を機に一層の安全活動強化を目指すべくお受け致しました。関係各位には深く感謝申し上げます。

さて、横浜製作所は送配電、通信に使用される電線製造等を主目的として1961年に開所されています。当時は熔銅赤々と流れ、大型伸線機がうなりを上げて回転するなど、危険の多い職場であったと言われ、図1に示しましたように毎年多くの傷害を発生させている状態でした。それから56年。銅中心だった通信線は光ファイバに取って代わり、製作所の職場環境も大きく様変わりしました。銅の熔解炉や大型伸線機がガラスの気相合成炉や精密線引き炉に置き換わったことで、一目で見て判るような危険箇所は減った一方、見た目では分かり難い危険箇所が増えており、リスクの多彩化、多様化が進んできたように思われます。こうした状況に対応するため、弊社ではハード対策と平行して安全意識の向上を促す施策にも力を入れています。参考までに主な安全活動について、以下ご紹介したいと思います。

**①危険体感教育**

実際に製作所内で発生、もしくは発生リスクのある労働災害について、どういった危険があるのかを模擬体感することで安全意識の向上を図るもので、ロール巻き込まれ、粉塵爆発、有機溶剤の静電放電火災など16種の体感機を用意しています。現在は派遣社員を含め従業員全員への体感を進めており、安全レベルの向上に役立てています。



危険体感機(ロール巻き込まれ)▶

**②KKマッピング**

約40問の質問に対する回答から、その人の危険感受性(危険を危険と感じる感性の度合い:X)および危険敢行性(危険と判断してもやってしまう性向:Y)を数値化しXY平面上にプロットすることで、危険への個々人の向き合い方をタイプ分けする手法です。自分を客観視することで、行動確認を促すことができるため、弊社では安全コミュニケーションの一部に利用を進めています。

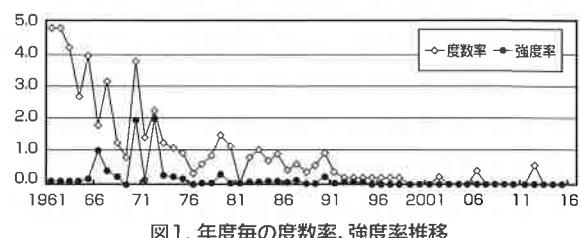


図1. 年度毎の度数率、強度率推移

**③ノウハウ (Know Why) 教育**

未熟練者への教育は、往々にしてノウハウ (Know How) 教育に偏ってしまいがちですが、なぜそうするかを教えなければ、知らず知らずのうちに作業方法を危険側に改悪してしまう可能性が少なからずあります。ノウハウ教育はリスク発生の原理を理解させ、リスク回避策や現在の作業方法との関係性などと一緒に教育することで、こうした改悪を防ぐとともに、安全対策の重要性の理解を深めています。

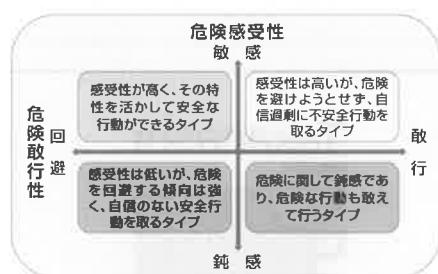


図2. KKマッピングによる分類

今後もこういった安全活動を推し進め、今回授与した賞に恥じない安全文化の形成に努めて参ります。

(住友電気工業(株) 横浜製作所 名取 耕一郎)

**入会事業場紹介**

新しく入会された事業場をご紹介します。

## 平成29年度会員入会事業場のご紹介

① 株式会社J-オイルミルズ湘南RC	食品製造業
② タカナシ乳業株式会社	牛乳、乳製品の製造

**新規会員募集**

横浜西支部では、地域内(戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区)にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又は、お知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非ご紹介ください。

(事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022)

## 受賞紹介

受賞おめでとうございます。過日、男女共同参画センター横浜にて開催されました下記の大会において、次の方々が表彰されました。受賞にあたり心よりお祝い申し上げます。

**「平成29年度全国安全週間横浜西地区推進大会」**

(1) 無災害優良事業場表彰

- ① 新和電機株式会社
- ② 住電資材加工株式会社 横浜事業部
- ③ 住友電工テクニカルソリューションズ株式会社  
横浜地区
- ④ 東栄電設株式会社
- ⑤ 日本自動精機株式会社
- ⑥ 平井工業株式会社
- ⑦ 株式会社保土ヶ谷技研
- ⑧ ヨコキ株式会社

**(2) 安全功労者表彰**

- ① 西山 絵美氏 (住友電気工業株式会社 横浜製作所)
- ② 浜田 明良氏 (株式会社ブリヂストン横浜工場)

**「平成29年度全国労働衛生週間横浜西地区推進大会」**

(1) 衛生功労者表彰

- ① 峰村 陽子氏 (株式会社アサヒ安全業務社)
- ② 森田 正生氏 (株式会社日立製作所システム&サービスビジネス横浜事業所)
- ③ 落合 優男氏 (タカナシ販売株式会社)

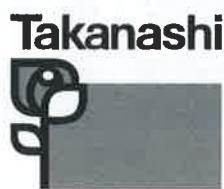
### 役員・事務局だより

平素は、会員事業場の皆様からのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。お蔭様をもちまして、平成29年度の事業計画も順調に進めることができます。心より感謝申し上げます。現在、全国労働衛生週間に伴い、各会員事業場においては、従業員の心と体の健康づくり、職場の労働衛生環境の向上、過重労働による健康障害防止対策などの自主的な労働衛生管理活動が展開されています。従業員が活き活きと働きがいを持つ

て、全員が輝ける健康職場づくりが早急に求められているところであります。「備えあれば憂いなし」という言葉が表している通り、日頃からの準備・段取りが重要であると言えます。今後も当支部では、会員事業場の皆様のニーズに合致した諸活動の推進やサービスの向上に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(副支部長

山崎製パン(株)横浜第一工場 石橋 新吾)



**タカナシ乳業株式会社**  
**タカナシ販売株式会社**

**山崎製パン株式会社**

**横浜第一工場**

工場長 原田 昌治

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地  
TEL 045-822-0621

次の安全へ。



次の安心へ。

**ミドリ安全株式会社**

〒150-8455 東京都渋谷区広尾5-4-3  
TEL.03-3442-8291(代表)

[www.midori-anzen.co.jp](http://www.midori-anzen.co.jp)



**ご宴会・ご接待**

**各種お集りは30まで**

ゆったりとした店内で美味しい海の幸をご堪能ください。

無料送迎バスで  
お迎えに参ります。  
10名様より  
ご利用  
頂けます。

おもてなし館 きじま本陣

110席  
☎045-860-6233

きじま大船店

120席  
☎0467-47-3434

きじま東戸塚店

145席  
☎045-822-7700

横浜市戸塚区戸塚町3970 横浜市大船1-11-7ヴィコロビル2F 横浜市戸塚区品濃町516トラベ2F

▶ <http://www.kijimagroup.co.jp> きじま 検索